

情報伝達における要配慮者への対応例

〔視覚障がい者〕

- ・ 点字による掲示
- ・ トイレへの案内用ロープ設置等の工夫
- ・ 各組、救護班、連絡・広報班による必要・関連事項の口述伝達

〔聴覚障がい者〕

- ・ 文字による伝達方法(コミュニケーションボードの活用)
- ・ 手話通訳者の確保(手話のできる避難者、ボランティアの協力)
- ・ 光による伝達方法(たとえば、呼び出しの際に赤色ランプを点滅させて知らせる等の工夫)

〔外国人〕

- ・ 掲示物の工夫(「多国語表示シート」の利用・ひらがなを書き添える)
- ・ 通訳の確保(外国語を解する避難者、ボランティアの協力)
- ・ 翻訳機、パソコンの翻訳ソフトの活用による伝達方法の検討。